

中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項

会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 主として中間期末前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)
時価のないもの 主として総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による低価法
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法
原材料・仕掛品 主として最終取得原価法による原価法

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は主として定率法(当社の三重工場及び亀山工場の機械及び装置は定額法)によっております。

なお、在外連結子会社では主として定額法によっております。

(4) 賞与引当金の計上方法

将来の支給見込額のうち当中間期の負担額を計上する方法によっております。

(5) 退職給付引当金の計上方法

当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、7 年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16 年)による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16 年)による按分額により翌期より費用処理することとしております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計処理の変更

従来、営業外収益の「その他」及び営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当中間期より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更しております。この変更は、当社グループの事業活動の成果である当該収入の増加等に伴い、損益区分をより適切に表示するために行ったものであります。

この結果、従来の方法によった場合に比べて当中間期の売上高は8,245百万円、売上原価は2,251百万円、営業利益は5,994百万円それぞれ増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

重要な後発事象

当社は、平成18年9月26日開催の取締役会において、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の発行を決議し、平成18年10月17日に払込みが完了いたしました。

その概要は次のとおりであります。

発行総額	2,000億円
社債の発行価額	額面100円につき金100円
社債の発行価格	額面100円につき金102.5円
社債の利率	利息を付さない
社債の償還期限	平成25年9月30日
新株予約権の発行価額	無償とする
新株予約権の行使に際して払込をなすべき額	社債の発行価額と同額とする
転換価額	1株につき2,531円
新株予約権の総数	200,000個
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から平成25年9月27日まで
払込期日	平成18年10月17日
資金使途	設備資金